

令和5年8月9日

第1回新宿区移動等円滑化促進方針推進協議会

新宿区都市計画課都市施設係

施設管理者等へのバリアフリー施策の照会について

区では、「新宿区移動等円滑化促進方針」により、施設と経路の連続性を確保することなど、誰もが円滑な移動を確保できるよう区内全域でのバリアフリー整備を一層促進しております。

上記方針に基づく施設管理者等の取組について、当事者参加による意見交換を活用し、それらの内容を施設管理者等が共有することにより、取組内容の更なる充実を図るため、これまでの取組の実施状況や今後の予定について照会を実施します。

1 照会について

(1)照会内容

- ・ 促進方針に示す事項や方針策定時に当事者から意見があった事項の対応状況
- ・ 現在整備予定、または整備を検討しているバリアフリー化施策
- ・ バリアフリー化に関して課題として認識していること

等

(2)対象者：施設管理者（鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者）、道路管理者、交通管理者

2 今後の予定

令和5年8月中旬 区から施設管理者等へ照会を実施

10月中旬 施設管理者等から回答

令和6年3月頃 推進協議会にて施設管理者等より回答内容について説明いただき、当事者委員を交えた意見交換を実施

※意見交換を踏まえた取組の実施について施設管理者等に個別協議